

2024年8月9日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目13番16号
森永製菓株式会社
代表取締役社長 太田 栄二郎

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年8月8日付の取締役会決議にて、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので公告いたします。

記

- | | |
|------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 31,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 2,622.5 円 |
| 3. 払込期日 | 2024年8月29日 |
| 4. 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(役員報酬B I P信託口) に割当処分する |

以上